

令和7年2月1日

各 位

瀬戸信用金庫

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の改定について

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」（いわゆる「口座登録法」）および「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」（いわゆる「口座管理法」）に基づく受付が令和7年4月1日から開始されることとなりました。

これを踏まえ、瀬戸信用金庫（理事長 稲垣孝幸）は、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を改定し、特定個人情報及び個人番号の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特定個人情報及び個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑦ 報酬、料金、不動産の使用料等の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- ⑨ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑩ 災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑪ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務のため
- ⑫ その他上記①～⑪に関する事務

※ ⑨、⑩、⑪を新たに追加いたします。

#### 2. 改定日

令和7年4月1日

※ 当金庫は、引き続き「お客さま」に関する情報を厳格に管理してまいります。

以 上